

劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
に基づくチェックリスト（公演主催者・利用団体用）

公演主催者(利用団体含む。)に協力を求める具体的な対策

<公演前の対策>

(1) 入場制限

- 公演主催者は、公演の企画に当たって、密集を回避する方策や密な状況を発生させない工夫の導入を検討すること。
- 開場・休憩時間の延長
- 入場時のチケット確認（もぎり）の簡略化
- 入場待機列の設置
- 大人数での来館の制限
- 入場者が多数になることが見込まれる公演
- 高齢者や持病のある方が多数来場すると見込まれる公演

(2) 来場者との関係

- チケットシステム等により事前に把握している範囲で、来場者の氏名及び緊急連絡先の把握に努めること。
- 来場者に対して、こうした情報が来場者から感染者が発生した場合など必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知すること。
- 来場前の検温の実施の要請のほか、来場を控えてもらうケースを事前に周知すること。

(3) 公演関係者との関係

- 氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成すること。
- 公演関係者に対して、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知すること。

<公演当日の対策>

(1) 周知・広報

- 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底すること。
- ソーシャルディスタンスの確保を徹底すること。
- 次の症状に該当する場合、来場を控えること。
※ 咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐

(2) 来場者の入場時の対応

- 次の場合には、入場させないこと。
- 発熱があり検温の結果、37.5℃以上の発熱があった場合
- 咳、咽頭痛等の症状がある場合
- 過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合
- 事前に余裕を持った入場時間を設定すること。
- ゾーンごとの時間差での入場、開場 時間の前倒し等の工夫をすること。
- 会場の入口に手指消毒用の消毒液を設置すること。
- 会場入口の行列は、最低1m（できるだけ2mを目安）の間隔を空けて整列するようにすること。
- 入場時のチケットもぎりの際は、マスク及び手袋を着用すること。また、来場者が自分で半券を切って箱に入れ、公演主催者がそれを目視で確認するといった方式等もぎりの簡略化を検討すること。
- パンフレット、チラシ、アンケート等は、極力、手渡しによる配布を避けること。
- チケット窓口では、アクリル板や透明ビニールカーテンにより購買者との間を遮蔽すること。
- チケット窓口の行列では、最低1m（できるだけ2mを目安）の間隔を空けた整列を促すこと。
- 入待ちは控えるよう呼び掛けること。
- プレゼント、差し入れ等は控えるように呼び掛けること。

(3) 公演会場内の感染防止策

- 消毒や換気を徹底すること。
- マスクの着用を徹底すること。
- 座席の最前列席は、舞台前から十分な距離を取ること。
- 座席は、前後左右を空けた配置又は距離を置くこと。
- 来場者と接触するような演出（声援を惹起する、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等）は、行わないこと。

	●場内における会話は、控えるよう周知すること。
	●密集状態が発生しないように余裕を持った休憩時間を設定すること。
	●トイレの混雑緩和に努めること。
	●トイレは、最低1m（できるだけ2mを目安に）の間隔を空けて整列させること。
(4) 公演関係者の感染防止策	
	●公演の運営に必要な最小限度の人数とすること。
	●各自検温を行うこと。37.5℃以上の発熱がある場合には自宅待機等とすること。
	●次の症状に該当する場合も、自宅待機とすること。（※）
	●公演主催者は、従事者の緊急連絡先や勤務状況を把握すること。
	●表現上困難な場合を除き、原則として、マスク着用を求めること。
	●表現上困難な場合を除き、原則として、出演者間で十分な間隔をとるようにすること。
	●公演前後の手指消毒を徹底すること。
	●楽屋等では使い捨ての紙皿やコップを使用するように努めること。
	●機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有を制限すること。
	●仕込み、リハーサル、撤去等において、十分な時間を設定し、密な空間の防止に努めること。
	●稽古、仕込み、撤去等においても十分な感染防止措置を講ずること。
(5) 感染が疑われる者が発生した場合の対応策	
	●感染が疑われる者が発生した場合、速やかに別室へ隔離すること。
	●対応するスタッフは、マスクや手袋の着用を徹底すること。
	●速やかに、医療機関及び保健所へ連絡すること。